

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年8月10日

**【四半期会計期間】** 第73期第3四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

**【会社名】** 株式会社学研ホールディングス

**【英訳名】** GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 宮原博昭

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

**【電話番号】** 03(6431)1001(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

**【電話番号】** 03(6431)1001(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
売上高 (百万円)	77,666	81,639	102,177
経常利益 (百万円)	2,942	3,056	3,525
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,120	1,478	3,330
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,700	1,759	5,557
純資産額 (百万円)	35,047	38,686	36,203
総資産額 (百万円)	76,468	83,273	76,863
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	230.94	158.67	365.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	228.72	157.11	362.00
自己資本比率 (%)	45.6	46.3	46.9

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	45.13	8.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)導入により、「学研従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。
4. 平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

### （教育サービス事業）

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが、(株)文理学院の発行済株式の100%を取得したことに伴い、同社を連結子会社としております。

### （教育コンテンツ事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社（孫会社）である(株)学研プラスは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)ブックビヨンド及び(株)学研教育アイ・シー・ティーを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

### （医療福祉サービス事業）

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研ココファンホールディングスが、当社の孫会社である(株)学研ココファンを完全子会社としております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

教育分野では、2020年の教育指導要領の改訂や大学入試改革を控え、「アクティブラーニング」やテクノロジーを使って教育（Education）の変革を目指す「EdTech（エドテック）」が注目されており、オンライン教育サービスやeラーニング事業の市場が広がりつつあります。さらに本年6月には政府主催の「人生100年時代構想会議」で、社会人の学びなおし（リカレント教育）等、成人教育も強化する方針が発表され、今後も教育（学び）市場は、少子化の影響を大きく受けるものの世代を越えた広がりが期待されております。

このような環境の下、学習塾業界では、顧客ニーズが集団指導から個別指導にシフトする中、競争激化とともに業界再編の動きが進んでおります。出版業界では、書籍・雑誌の市場が縮小し、出版社・取次・書店・印刷会社を巻き込んだ業界再編が進む一方、コミックを中心に電子出版市場は引き続き拡大しております。

医療福祉分野のうち介護業界では、高齢者人口の増加に伴う市場拡大と職員への処遇改善など政府の支援拡大が進む一方で、介護報酬抑制の動きや介護職の労働環境・人材不足などの課題が顕在化しております。保育業界では、共働き世帯の増加に伴い都市部の保育園に対する需要が増大する中、保育施設の整備や保育士不足などが課題となっており、「待機児童解消加速化プラン」に続き「子育て安心プラン」が前倒しで実施されております。

以上のような状況の中、当社グループは平成29年9月期を起点とした中期経営計画「G a k k e n 2 0 1 8」に基づき、中長期的な成長と株主・投資家重視の経営目標達成を目指しております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高81,639百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益2,805百万円（前年同期より56百万円増）、経常利益3,056百万円（前年同期より114百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,478百万円（前年同期より641百万円減）となりました。

売上高は、教育コンテンツ事業を除く全セグメントで増収となる一方、営業利益は前年同期比微増となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前期に固定資産売却益を計上した反動減などにより減益となりました。

なお、当社グループの事業特性上、教育分野では、第2四半期に小中学生向けの書籍・教科書や幼稚園・保育園向け商品の販売が集中します。一方で、第3四半期では新年度に伴う反動減、学習塾会員の減少などにより、売上・営業利益の比重が下がる傾向にあります。

医療福祉分野では、成長事業の占める割合が高いこと、および施設の開業準備費用や募集費などのコスト構造上、第3四半期会計期間以降の収益性が高まる傾向にあります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

セグメント別業績の概要

事業別セグメント	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)		当第3四半期 連結累計期間 (百万円)		増減額 (百万円)	
	売上	営業利益	売上	営業利益	売上	営業利益
教育サービス事業	20,898	421	22,102	283	1,203	138
教育コンテンツ事業	24,469	1,508	23,571	743	897	764
教育ソリューション事業	14,278	256	15,390	912	1,112	656
医療福祉サービス事業	15,689	537	18,058	830	2,369	293
その他	2,330	24	2,516	51	186	26
調整額		1		17		18
グループ合計	77,666	2,748	81,639	2,805	3,972	56

〔教育サービス事業〕

売上高：22,102百万円（前年同期比5.8%増） 営業利益：283百万円（前年同期より138百万円減）

（学研教室事業）

売上高は、「学研教室」の会員数減少により減収となりました。営業利益は、会員数減の他、FC管理費用増により減益となりました。

（進学塾事業）

売上高は、既存進学塾の集団指導部門での生徒数減少などによる減収があったものの、超難関大学受験進学塾・医学部進学予備校運営の株式会社コーシン社グループ（本社大阪府：前期第1四半期末より連結、損益影響は第2四半期より）、山梨県と静岡県で集団指導塾を展開する株式会社文理学院（本社山梨県：当期第1四半期より連結）が連結子会社となったことなどにより、進学塾事業全体では増収となりました。営業利益は、既存進学塾の減収要因があったものの、コーシン社グループと文理学院の加入により増益となりました。

〔教育コンテンツ事業〕

売上高：23,571百万円（前年同期比3.7%減） 営業利益：743百万円（前年同期より764百万円減）

（出版事業）

売上高は、学習参考書と定期誌の販売減少により減収となりました。営業利益は上記減収要因、学習参考書の原価増・販管費増により減益となりました。

（出版プラス事業）

売上高は、電子出版は伸び悩みましたが、書籍や雑誌などの出版から派生した受託事業や通販事業の販売増で増収となりました。営業利益は受託事業の原価増、英語教育事業の先行経費、学研ゼミや学研プライムゼミの費用増により減益となりました。

（文具玩具事業）

売上高は、商品の販売が低迷し減収となりました。営業利益は、上記減収要因により減益となりました。

〔教育ソリューション事業〕

売上高：15,390百万円（前年同期比7.8%増） 営業利益：912百万円（前年同期より656百万円増）

（幼児教育事業）

売上高は、幼保園の教師用ユニフォームなどの販売増や園舎建替などにより増収となりました。営業利益は、上記増収要因などにより増益となりました。

（学校教育事業）

売上高は、小学校道徳教科書の新規採択により増収となりました。営業利益は、上記増収要因により増益となりました。

〔医療福祉サービス事業〕

売上高：18,058百万円（前年同期比15.1%増） 営業利益：830百万円（前年同期より293百万円増）

（高齢者福祉事業）

売上高は、直近1年間にサービス付き高齢者向け住宅を8事業所開業、8事業所を事業承継したことや、既存事業所の入居率向上から増収となりました。営業利益は、上記増収要因により増益となりました。

（子育て支援事業）

売上高は、保育園3施設を開園したこと、および学童保育施設4か所の運営を受託したことから増収となりました。営業利益は、上記増収要因により増収となりました。

（医学看護出版事業）

売上高は、看護出版事業での公認心理士関連書籍の販売増や看護師向けeラーニング事業での契約数増から増収となりました。営業利益は、上記増収要因により増益となりました。

〔その他〕

売上高：2,516百万円（前年同期比8.0%増） 営業利益：51百万円（前年同期より26百万円増）

主に海外子会社の新規販売先の開拓、物流事業の売上増により増収となり、営業利益は、上記増収要因により増益となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,409百万円増加し、83,273百万円となりました。主な増減は、受取手形及び売掛金の増加2,007百万円、有形固定資産の増加1,471百万円、投資有価証券の増加2,036百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,926百万円増加し、44,586百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加1,010百万円、短期借入金の増加4,003百万円、賞与引当金の減少581百万円、長期借入金の減少1,311百万円、退職給付に係る負債の減少437百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,482百万円増加し、38,686百万円となりました。主な増減は、資本剰余金の増加382百万円、利益剰余金の増加614百万円、自己株式の減少1,190百万円などによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者の「戦後の復興は教育をおいてほかにない」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、70有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

#### 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成28年12月22日開催の第71回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- ・ 本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ・ 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。
- ・ 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,916,400
計	39,916,400

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,595,808	10,595,808	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	10,595,808	10,595,808		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		10,595		18,357		4,700

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,205,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,350,600	93,506	
単元未満株式	普通株式 39,608		
発行済株式総数	10,595,808		
総株主の議決権		93,506	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が第2四半期会計期間末において保有する当社株式19,100株(議決権191個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	1,205,600		1,205,600	11.37
計		1,205,600		1,205,600	11.37

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式19,100株を含めておりません。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,738	15,307
受取手形及び売掛金	15,661	17,669
商品及び製品	10,043	10,495
仕掛品	2,104	1,641
原材料及び貯蔵品	91	62
その他	2,969	2,601
貸倒引当金	71	68
流動資産合計	46,538	47,711
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	8,413	9,125
機械装置及び運搬具（純額）	62	64
土地	2,680	3,433
建設仮勘定	7	0
その他（純額）	532	544
有形固定資産合計	11,697	13,168
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,266	1,669
その他	1,667	2,031
無形固定資産合計	2,934	3,701
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,272	13,309
その他	4,694	5,619
貸倒引当金	273	236
投資その他の資産合計	15,693	18,692
固定資産合計	30,325	35,562
資産合計	76,863	83,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,044	8,055
短期借入金	5,635	9,638
1年内償還予定の社債	90	40
1年内返済予定の長期借入金	1,733	1,943
未払法人税等	550	365
賞与引当金	1,553	971
返品調整引当金	905	1,012
ポイント引当金	2	2
その他	6,949	7,690
流動負債合計	24,464	29,719
<b>固定負債</b>		
社債	40	-
長期借入金	7,360	6,049
事業整理損失引当金	35	35
退職給付に係る負債	4,763	4,326
その他	3,995	4,455
固定負債合計	16,195	14,867
負債合計	40,659	44,586
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	11,574	11,956
利益剰余金	6,484	7,099
自己株式	4,083	2,893
株主資本合計	32,332	34,520
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,992	3,212
為替換算調整勘定	3	6
退職給付に係る調整累計額	733	841
その他の包括利益累計額合計	3,730	4,047
新株予約権	167	189
非支配株主持分	25	70
純資産合計	36,203	38,686
負債純資産合計	76,863	83,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	77,666	81,639
売上原価	50,588	53,711
売上総利益	27,078	27,928
返品調整引当金繰入額	217	167
差引売上総利益	26,860	27,761
販売費及び一般管理費	24,112	24,956
営業利益	2,748	2,805
営業外収益		
受取利息	11	14
受取配当金	225	285
雑収入	150	139
営業外収益合計	387	439
営業外費用		
支払利息	94	72
持分法による投資損失	-	6
雑損失	98	108
営業外費用合計	193	187
経常利益	2,942	3,056
特別利益		
固定資産売却益	1 1,030	82
その他	9	3
特別利益合計	1,039	85
特別損失		
固定資産除売却損	28	44
減損損失	2 876	2 492
その他	61	0
特別損失合計	966	537
税金等調整前四半期純利益	3,015	2,605
法人税、住民税及び事業税	1,002	796
法人税等調整額	44	374
法人税等合計	1,047	1,171
四半期純利益	1,968	1,434
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	152	44
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,120	1,478

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	1,968	1,434
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,462	328
為替換算調整勘定	48	5
退職給付に係る調整額	220	109
持分法適用会社に対する持分相当額	-	107
その他の包括利益合計	1,732	324
四半期包括利益	3,700	1,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,853	1,798
非支配株主に係る四半期包括利益	153	39

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 (教育サービス事業) 第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが、(株)文理学院の発行済株式の100%を取得したことに伴い、同社を連結子会社としております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

固定資産売却益の主なものは、当社の連結子会社である(株)文理の旧本社土地及び建物等の売却益及び(株)学研ココファンの流動化などです。

2 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

減損損失の主なものは、当社の連結子会社である(株)学研教育アイ・シー・ティーのソフトウェア(回収可能性の低下)及び(株)学研ココファンのリース資産(回収可能性の低下)などです。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

減損損失の主なものは、当社の連結子会社である(株)学研プラスのソフトウェア(回収可能性の低下)などです。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	1,075百万円	1,008百万円
のれんの償却額	213百万円	272百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	555	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

(注) 1. 平成28年12月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

2. 1株当たり配当額には創立70周年記念配当1円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	535	60.00	平成29年9月30日	平成29年12月25日	利益剰余金
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	328	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

(注) 1. 平成29年12月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 平成30年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年10月2日の取締役会における決議に基づき、平成29年10月19日付で、株式会社進学会ホールディングスを引受先とした第三者割当による自己株式465,800株の処分を行っております。この自己株式の処分等により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が382百万円増加、自己株式が1,190百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が11,956百万円、自己株式が2,893百万円となっております。

(セグメント情報等)  
【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教育サー ビス事業	教育コン テンツ事業	教育ソ リユーショ ン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	20,898	24,469	14,278	15,689	75,336	2,330	77,666		77,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	807	52	16	982	2,443	3,426	3,426	
計	21,005	25,276	14,331	15,705	76,319	4,773	81,092	3,426	77,666
セグメント利益	421	1,508	256	537	2,722	24	2,747	1	2,748

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。  
2 「セグメント利益」の調整額1百万円には、棚卸資産の調整額 2百万円、固定資産の調整額2百万円などが含まれております。  
3 「セグメント利益」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「教育コンテンツ事業」において、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったソフトウェアについて、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、406百万円であります。

「医療福祉サービス事業」において、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったリース資産等について、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、396百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教育サー ビス事業	教育コン テンツ事業	教育ソ リユーショ ン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	22,102	23,571	15,390	18,058	79,122	2,516	81,639		81,639
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85	721	64	17	888	2,520	3,409	3,409	
計	22,187	24,293	15,455	18,075	80,011	5,037	85,049	3,409	81,639
セグメント利益	283	743	912	830	2,770	51	2,822	17	2,805

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。  
2 「セグメント利益」の調整額 17百万円には、棚卸資産の調整額 19百万円などが含まれております。  
3 「セグメント利益」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「教育コンテンツ事業」において、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったソフトウェアについて、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、470百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「教育サービス事業」において、株式会社文理学院の全株式を取得したことに伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、664百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	230円94銭	158円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,120	1,478
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,120	1,478
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,180	9,320
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	228円72銭	157円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	89	92
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間57千株、当第3四半期連結累計期間23千株であります。
- 2 平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 328百万円  
1株当たりの金額 35円00銭  
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年6月25日

(注) 配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社学研ホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本知香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。